

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和6年7月19日)

開催日及び場所			令和6年6月19日（水曜日） 熊本地方合同庁舎 A棟10階 農政第7会議室			
委員			福西 武夫（弁護士） 砥塚 絵理子（税理士） 小野 由起子（ジャーナリスト）			
審議対象期間			令和5年10月1日～令和6年3月31日			
審議対象案件			443件 うち、1者応札案件23件 契約の相手方が公益法人等の案件3件			
抽出案件			7件 うち、1者応札案件4件 （抽出率1.6％） （抽出率17.4％） 契約の相手方が公益法人等の案件1件 （抽出率33.3％）			
抽出案件内訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
		指名競争	公募型指名競争		0件	
			工事希望型競争		0件	
			その他の指名競争		0件	
		随意契約		1件		
	業務	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
		指名競争	公募型競争		0件	
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
			その他の指名競争		0件	
		随意契約	公募型プロポーザル		0件	
			簡易公募型プロポーザル		0件	
			標準型プロポーザル		0件	
			その他の随意契約		0件	
	物品・役務等	一般競争		2件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件1件		
		指名競争		0件		
		随意契約（企画競争・公募）		0件		
		随意契約（その他）		0件		
	（特記事項）					

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 、それに対 する回答等	1. 令和5年度第3・第4四半期入札方式別 発注状況について 意見・質問なし	
	2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等 契約について (1) 抽出工事 ①令和5年度沖永良部農業水利事業地下ダ ムグラウチング工事 グラウチング工事の説明の中で一部水が透 りやすい部分の対策工事と言われていたが、 止水壁の中のヒビ等が要因か。 水が透りやすい部分があったことから、施 工業者の瑕疵があったのではないか。 今後もグラウチング工事を実施するのか。 1者応札になった要因は。難しい工事なの か。	試験的に水をためた際に、一部区間 において、水がたまりにくい箇所があ り、調査した結果、止水壁下層の岩盤 (基盤部)に水が浸透しやすい部分が あることが判明した。このため、その 部分に対しセメントミルクを注入し、 止水対策を行う工事である。止水壁自 体に問題が生じたものではない。 業者が施工した止水壁に問題があっ たわけではなく、瑕疵ではない。止水 壁のさらに下の岩盤部に透水性の高い 箇所があることが判明し、対策を行う 工事である。 この工区以外についても実施する予 定である。 施工場所が離島である等の要因によ り参加者が少なかったものと思われ る。
	②駅館川農地整備事業釜ノ口1工区区画整 理(その2)工事 1者応札になった要因は何か。	申請段階では2者であったが、他工 事の受注による技術者の確保が困難と いう理由から1者辞退されたことによ り、1者入札になったものである。

	落札率が高いが要因は何か。 高い精度での積算にもかかわらず、入札が2回目に進んでいる要因は何か。 本工事では1者応札となっているが、他の工事の参加状況はどうか。	本工事の積算は公表図書である「土地改良工事積算基準」に基づき算定したものであり、適用歩掛や数量、資材単価等を事前に公表していることから高い精度で入札されたものと推察される。 資材単価は公表しているものの、自社での単価を計上していることなどが考えられる。 平均して1～3者程度の参加となっている。
	③令和5年度直轄災害復旧事業多久揚水機場（電気設備）復旧工事 随意契約業者の選定理由は何か。 直轄災害復旧事業であり、復旧に急を要したとの理解で良いか。 7月の落雷で被害を受け契約までの間の受益者の営農に支障はなかったのか。 落雷の対策はしていなかったのか。 故障した部品の交換とのことだが、金額が高いと感じる。妥当な金額なのか。	前歴事業（筑後川下流事業）において当該揚水機場の電気設備の工事を行った者を選定した。 然り。 昨年は雨が多かったのと、農家の方に節水等の対応をしていただいた結果、受益地に大きな支障はなかったと聞いている。 吸水槽に設置されている避雷針の他、設備内の避雷器により落雷対策はしているが、今回の落雷は各機器の許容値を超えるものだったと推定している。 施設機械工事に関しては、特殊な製品、その他付随するものも多く金額が高くなる傾向にある。

	(2) 抽出業務 ①令和5年度調整池水質対策調査業務 定型的な業務とのことであるが、実績はあるのか。 今回の業務は1者応札となっているが業務説明書のダウンロードはいくつあったのか。 1者応札調査では、「他社は受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できない等の理由から」と記載されているが、調査時期の設定はどう考えているのか。 なぜこの場所を調査位置としたのか。 調査内容に対し、金額が高いと感じるが妥当な金額なのか。	当該業務分野で20数件実績があったことは確認している。 ダウンロードした者は12者いた。 調査位置は、降雨が集まって水位が上昇する場所であることから非出水期に調査するものとしている。 調整池に流入する前に水質を改善することを目的として、この場所を調査位置とした。 土嚢の設置費用やリンの分析費（見積価格）を計上しており、妥当な金額だと判断している。
	②令和5年度駅館川農地整備事業上ノ原支線水路他施設・用地管理図作成業務 競争入札方式であり落札率が他の入札方式より低い、落札価格がどんなに低くても契約するのか。 別途、業務で作成する必要はあるのか。	予定価格に対する調査基準価格を下回った場合には低入札となり、ヒアリング等実施したうえで問題ないと判断されれば契約することとなる。 本業務で作成する図面により、管水路に漏水事故があった場合、管種、管径、土被り等とともに、メーカー等の材料を特定できる情報も表示することで、施設の詳細情報を把握できるようになる。

	(3) 抽出物品・役務等 ①令和5年度工事積算システム用データ等の購入 1 者応札になった要因は何か。 落札率が100%となっている要因として考えられることは何か。 本工事システムを利用することで効果はあったのか。	本システムを取り扱っている業者は九州に複数おり3者のダウンロードを確認したが、結果的に1者応札となった。不参加の者に聞き取り調査を実施したが特段の意見は得られなかった。 物品購入の場合は予定価格算定のため複数の業者から見積を徴取し、最低価格を予定価格としているが、今回の応札業者が見積の際に最低価格を提出した業者であったため、落札率が100%となったものと考えられる。 昨年度検証した結果、入札参加希望者からの質問が減るなど一定の効果が確認された。引き続き、工種、対象件数を増やすなどして検証を進めたい。
	②令和5年度国有農地測量・境界確定促進委託事業（熊本県） この事業の参加要件は何か。 九州内に要件を満たす者は何者あるのか。 基本地元の業者が実施しているのか。 対象地選定の理由は何か。	土地家屋調査士法に定める土地家屋調査士で、かつ、本事業に従事する土地家屋調査士が2名以上在籍していることが要件となっている。 全省庁統一資格を有し、役務の提供等で競争参加地域が九州・沖縄地域に該当する事業者は70者あるが、業務の規模が大きいものは資格の等級により参加できない者が多い。 過去には他県の業者が落札したこともある。 早期に処分する必要がある、購入意向のある土地を優先的に対象地として決定している。

	3. 再度入札における一位不動状況について 意見・質問なし。	
	4. 指名停止について 意見・質問なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し	
[これらに対し部局長が講じた措置]	無し	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注 1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注 2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 4 2 条第 1 項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。